

【記載例 3】

《繰越控除 1 年目》

前年から繰り越された損失額を、令和元年分の所得の黒字から控除しきれる場合（令和元年分に分離課税の土地建物等の譲渡所得がない場合）

- 1 「不動産所得」の金額
 - ・ 「収入金額」 24,000,000円
 - ・ 「所得金額」 16,265,000円
- 2 「給与所得」の金額
 - ・ 「収入金額」 8,000,000円
 - ・ 「所得金額」 6,000,000円
- 3 給与所得に係る「源泉徴収税額」 280,200円（年末調整済）
- 4 「繰越損失額」 △15,450,000円

《第一表》

受付印		(単位は円)		種類	青色	分業	国出	損失	繰越	特例	特示	整理	番号
収入金額等	事業等	①											
	農業	②											
	不動産	③	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利子	④											
	配当	⑤											
	給与	⑥	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑	⑦											
	公的年金等	⑧											
	その他	⑨											
	総合譲渡	⑩											
所得金額	事業等	⑪											
	農業	⑫											
	不動産	⑬	1	6	2	6	5	0	0	0	0	0	0
	利子	⑭											
	配当	⑮											
	給与	⑯	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑	⑰											
	総合譲渡・一時	⑱											
	合計	⑲	6	8	1	5	0	0	0	0	0	0	0
	所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑳										
小規模企業共済等掛金控除		㉑											
生命保険料控除		㉒											
地震保険料控除		㉓											
寡婦・寡夫控除		㉔											
勤労学生・障害者控除		㉕											
配偶者(特別)控除		㉖											
扶養控除		㉗											
基礎控除		㉘											
⑩から㉘までの計		㉙	2	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0
雑損控除	雑損控除	㉚											
	医療費控除	㉛											
	寄附金控除	㉜											
	合計	㉝	2	4	9	0	0	0	0	0	0	0	
	課税される所得金額	㉞	4	3	2	5	0	0	0	0	0	0	
	上の㉞に対する税額	㉟	4	3	7	5	0	0	0	0	0	0	
	配当控除	㊱											
	特定増改築等	㊲											
	住宅借入金等特別控除	㊳											
	政党等寄附金等特別控除	㊴											
住宅耐震改修特別控除	㊵												
住宅特定改修・特定住宅	㊶												
新築等特別税額控除	㊷												
差引所得税額	㊸	4	3	7	5	0	0	0	0	0	0		
災害減免額	㊹												
再差引所得税額	㊺	4	3	7	5	0	0	0	0	0	0		
復興特別所得税額	㊻												
所得税及び復興特別所得税の額	㊼	4	4	6	6	8	7						
外国税額控除	㊽												
源泉徴収税額	㊾												
申告納税額	㊿	1	6	6	4	0	0	0	0	0	0		
予定納税額	㊱												
第3期分納める税金	㊲	1	6	6	4	0	0	0	0	0	0		
第3期分納付される税金	㊳												
配偶者の合計所得金額	㊴												
⑩欄から㉘欄の控除額の全てが年末調整を受けた金額と同じである場合は、⑩欄から㉘欄の記載を省略することができます。													
本年分で差し引く繰越損失額	㊵	1	5	4	5	0	0	0	0	0	0		
平均課税対象金額	㊶												
変動・臨時所得金額	㊷												
申告期限までに納付する金額	㊸												
延納届出額	㊹												
還受付る取													
銀行・金庫・組合・農協・漁協													
本店・支店・出張所・本所・支所													
申告書B第一表及び第二表の記載方法の詳細は、「令和元年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」をご覧ください。													

(記載に当たっての留意事項)

申告書第一表の「所得金額・合計」⑨欄は、①欄から⑧欄の合計額(22,265,000円)から「措法41の5の2による繰越損失額」(△15,450,000円)を差し引いた残額(6,815,000円)を記載します。